

公 營 企 業

市 立 池 田 病 院

平成 30 年度の病院事業は、公立病院として、また、地域医療支援病院として、引き続き地域全体での医療提供体制づくりに取り組み、安全で質の高い医療の提供に努めた。

診療機能の強化として、今後の医療需要を踏まえて平成 29 年 4 月から標榜診療科とした呼吸器内科及び呼吸器外科をはじめ、循環器内科や眼科、産婦人科などで診療体制の強化・充実を図った。

診療機能の充実に資する医療機器・備品の整備に関しては、平成 9 年の新病院開設時から使用していた磁気共鳴断層撮影装置（MRI）を更新したほか、无影灯や電動油圧手術台、歯科用診療ユニット、内視鏡下外科手術装置、人工呼吸器などを購入した。また、老朽化した電話設備及びナースコール設備を一体的に更新し、施設設備の機能維持・向上にも努めた。

今後とも地域医療のさらなる連携強化に取り組み、安全で質の高い医療の提供に努めるとともに、これまでと同様、収益の確保と費用の削減を図り、安定した財政基盤の確立に努めるものである。

① 施 設 概 要

開 設 年 月	昭和 26 年 10 月（平成 9 年 10 月新築移転、平成 16 年 7 月東館開院）
敷 地	18,113 m ²
建 物	延床面積 38,896 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート、地下 1 階、地上 5 階建（東館は 4 階建）
病 床	一般病床 364 床

② 診 察 科 目

23 科

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

③ 看 護 体 制

7 対 1 看護体制

④ 救急医療体制

救急告示医療機関（二次救急医療）

診療科目 内科、外科、小児科

⑤ 職員構成

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

	現在員
医師	79 人
医療技術員	91 人
看護師	288 人
事務職員	17 人
その他職員	1 人
計	476 人

⑥ 利用状況

（単位：人）

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入院	年延患者数	119,197	119,902	120,528
	一日平均患者数	326.6	328.5	330.2
外来	年延患者数	216,616	218,911	222,847
	一日平均患者数	891.4	897.2	913.3

⑦ 一日平均患者数

（単位：人）

区分	入院	外来	区分	入院	外来
内科	73.4	152.5	形成外科	3.7	23.6
呼吸器内科	37.3	30.1	皮膚科	5.4	52.7
消化器内科	49.7	122.5	泌尿器科	15.6	70.4
循環器内科	19.9	31.5	産婦人科	10.8	44.1
神経内科	12.0	13.4	眼科	8.5	42.0
小児科	8.8	27.8	耳鼻いんこう科	9.2	38.7
外科	5.6	44.2	リハビリテーション科		8.6
呼吸器外科	1.8	1.7	放射線科		28.9
消化器外科	36.8	43.0	麻酔科		29.9
脳神経外科	0.0	2.2	歯科・歯科口腔外科	3.8	61.7
整形外科	27.9	43.8	合計	330.2	913.3

⑧ 一般病室使用料及び病室・病床数

(金額は消費税抜き)

区 分	病 室 数	病 床 数	使 用 料	
			市 内 患 者	市 外 患 者
特 別 室	4 室	4 床	20,000 円	30,000 円
個 室	77 室	77 床	7,000 円	10,500 円
観 察 室	49 室	52 床	――	――
総 室	60 室	231 床	――	――
合 計	190 室	364 床		

⑨ 年度別財政状況 (決算)

(単位：千円)

区分 年度	収 益 的		資 本 的		純 利 益
	収 入	支 出	収 入	支 出	
平成 28 年度	11,039,857	11,435,212	822,850	1,155,587	△395,355
平成 29 年度	11,365,672	11,506,004	1,682,084	2,049,468	△140,332
平成 30 年度	12,105,631	12,190,060	1,079,410	1,483,788	△84,429
令和 元 年度	12,521,785	13,209,319	1,106,059	1,629,024	△687,534

(令和元年度は当初予算であり、消費税等相当額を含む。)

水 道 事 業

池田市の水道事業は、昭和 1 2 年に余野川を水源とし、計画給水人口 35,000 人、計画 1 日最大給水量 4,410 m³の上水道工事に着手し、昭和 1 3 年に給水を開始した。

以来、住宅都市としての発展に伴う給水人口の増加、また下水道普及などの市民生活の向上による水需要の増大などに対応するため、第 6 次まで順次、拡張事業を行った。平成 2 3 年度からは水道施設の更新や耐震化を効率的に行うため施設整備計画を策定し、現在、古江浄水場や防災上の重要給水拠点に接続する水道管などの更新、耐震化を行っている。

また、平成 2 6 年度には、「上下水道 B C P（業務継続計画）」を策定し、危機管理体制の強化に努めている。

①施設概要

浄 水 場	古江浄水場
水 源	猪名川、余野川、一庫ダム
配 水 能 力	69,000 m ³ ／日
配 水 池	8 か所 29,000 m ³
配水管延長	口径 75 mm～600 mm 285,847m

②事業の概要

年 度 項 目	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
給水区域内人口（人）	102,412	102,661	103,213	103,501	103,607
給 水 人 口（人）	102,380	102,633	103,182	103,479	103,585
普 及 率（％）	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給 水 量（m ³ ）	12,684,443	12,408,593	12,381,884	12,077,279	11,972,871
1 日最大給水量（m ³ ）	40,060	38,042	37,065	35,732	36,412
1 日平均給水量（m ³ ）	34,752	33,903	33,923	33,088	32,802
1 人 1 日最大給水量（ℓ/人）	391	371	359	345	352
1 人 1 日平均給水量（ℓ/人）	339	330	329	320	317
有 収 水 量（m ³ ）	11,417,107	11,331,533	11,249,611	11,336,536	11,232,932
有 収 率（％）	90.01	91.32	90.86	93.87	93.82
1 m ³ 当り給水原価（円）	158.65	161.15	166.88	162.23	163.97
1 m ³ 当り供給単価（円）	154.94	157.33	158.46	158.15	159.41

③使用料等

・水道料金（１か月分）

（平成２６年４月１日実施）

区分 用途	基本水量	基本料金	超 過 料 金（１ｍ³につき）		
一 般 用	８ｍ³	７１０円	８ｍ³を超え	１０ｍ³まで	７５円
			１０ｍ³を超え	２０ｍ³まで	１５０円
			２０ｍ³を超え	３０ｍ³まで	２０５円
			３０ｍ³を超え	４０ｍ³まで	２７０円
			４０ｍ³を超え	５０ｍ³まで	３１５円
			５０ｍ³を超え	１００ｍ³まで	３５２円
			１００ｍ³を超え	５００ｍ³まで	３６１円
			５００ｍ³を超え	１，０００ｍ³まで	３６６円
			１，０００ｍ³を超えるもの		３７１円
湯 屋 用			１ｍ³につき		６０円
臨 時 用			１ｍ³につき		７００円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

・メーター料（１か月１個につき）

（平成２６年４月１日実施）

メーターの口径	金 額	メーターの口径	金 額
２０ｍｍまで	５０円	５０ｍｍ	２，０００円
２５ｍｍ	７０円	７５ｍｍ	２，３００円
３０ｍｍ	２００円	１００ｍｍ	３，０００円
４０ｍｍ	３００円	１５０ｍｍ	１２，０００円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税等相当額を加算した額（その額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

・口径別納付金

（平成２６年４月１日実施）

メーターの口径	金 額	メーターの口径	金 額
１３ｍｍ	１２０，０００円	７５ｍｍ	１１，３４０，０００円
２０ｍｍ	２４０，０００円	１００ｍｍ	２３，８２０，０００円
２５ｍｍ	６６０，０００円	１５０ｍｍ	６７，２００，０００円
３０ｍｍ	１，０８０，０００円	２００ｍｍ	１４２，２００，０００円
４０ｍｍ	２，２８０，０００円	２５０ｍｍ	２５１，１６０，０００円
５０ｍｍ	４，０８０，０００円	３００ｍｍ	４０１，４００，０００円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税等相当額を加算した額（その額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

④年度別財政状況（決算）

（単位：千円）

年 度 区 分	収 益 的		資 本 的		純 利 益
	収 入	支 出	収 入	支 出	
2 6	2,313,426	2,526,060	514,533	1,299,809	▲212,634
2 7	2,413,365	2,067,395	530,905	1,356,341	345,970
2 8	2,367,848	2,103,759	876,764	2,047,361	264,089
2 9	2,371,500	2,053,211	589,912	1,585,372	318,289
3 0	2,462,129	2,086,226	1,126,178	1,841,382	375,903
3 1（当初予算）	2,534,906	2,341,051	775,069	1,749,609	98,000

（当初予算は消費税等相当額を含む。）

公 共 下 水 道 事 業

本市の下水道事業は、昭和 28 年に市内の浸水対策として旧市街地 225.20ha の計画面積を対象に事業着手し、逐次計画区域を拡充してきた。

昭和 51 年には、市街化調整区域である細河地区を特定環境保全公共下水道として事業認可を得て、当地区の環境整備はもとより池田市上水道の水源である猪名川・余野川の水質保全を図るため事業を実施してきた。

汚水処理は、新町・旭丘の一部と細河地区を除く箕面川以北 767.24ha の区域は池田市下水処理場で処理を行い、その他の 350.33ha の区域については、6 市 2 町（大阪府側：池田市、箕面市、豊中市、豊能町、兵庫県側：伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町）により構成する猪名川流域下水道の原田水みらいセンターにおいて共同処理をしている。

雨水対策事業は、昭和 51 年度に合流式で整備済みの区域を分流式に変更して計画の見直しを行い鋭意対策の強化に努めている。平成 15 年度には八王寺川雨水増補幹線が完成、石橋地区においても集中豪雨による浸水被害を軽減するため石橋第 1 増補幹線が平成 22 年度に完成し、平成 27 年度からは石橋第 2 増補幹線築造工事に着手している。

下水処理場については、昭和 43 年に処理能力 14,000 m³/日の供用を開始し、昭和 47 年度末には処理能力 35,000 m³/日が完成した。その後も増設を進め、平成 9 年度末には処理能力 63,600 m³/日の施設が稼動したが、平成 16 年度には大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合を図り、全量を高度処理とする 58,100 m³/日の処理能力に計画変更した。平成 23 年度末には高度処理施設 39,400 m³/日が完成し、高級処理と高度処理を合わせた現施設の全体処理能力は 74,400 m³/日となっている。平成 25 年度には大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しに伴い、全体計画処理能力を 51,660 m³/日に計画変更している。

このように下水道整備を精力的に推進してきた結果、昭和 52 年には処理人口普及率が 90%を超え、平成 26 年度末には 100%に達した。また、昭和 62 年度から阪急池田駅前の都市化した空間に「池田せせらぎモール」を創り、ここに池田市下水処理場より高度処理した処理水の一部を送水している。

①事業内容

・公共下水道管渠関係

区域及び面積 細河地区を除く認可区域 996.83ha

計 画 事 業 費 35,542 百万円

計 画 人 口 92,022 人

排 除 方 法 分流式・一部合流式

・ 特定環境保全公共下水道

区域及び面積	細河地区の認可区域 120.74ha
計画事業費	2,805 百万円
計画人口	3,978 人
排除方法	分流式

・ 公共下水道処理場関係

敷地面積	2.39ha
処理方法及び処理能力	74,400 m ³ /日
活性汚泥法による高級処理	35,000 m ³ /日
凝集剤併用型循環式硝化脱窒法	
+急速ろ過による高度処理	39,400 m ³ /日
計画処理能力及び人口	767.24ha 73,610 人
計画事業費	26,607 百万円

②普及状況（平成30年度末）

・ 公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）

計画処理面積 (a)	行政区域内人口 (b) (計画処理人口)	現在処理面積 (c)	現在処理人口 (d)	$\frac{(c)}{(a)}$	$\frac{(d)}{(b)}$
1,118ha	103,607 人 (H31.3.31) (96,000 人)	1,098ha	103,604 人	98.2%	100.0%

③水洗化計画

・ 水洗便所設置奨励策

改 造 資 金 貸 付 金		改 造 助 成 金	
貸付金額	200,000 円以内	改造工事	1 件 5,000 円
貸付期間	3 年以内		
償還方法	資金交付の月の翌月から 元金均等月賦償還	但し、処理区域の公告の日から 3 年以内に改造されたもの	
なお、連帯保証人が必要			
上記いずれも市税及び下水道受益者負担金を完納していること			

・水洗化普及状況（平成30年度末）

整備区域内戸数	水洗化戸数	水洗化普及率	未水洗戸数
49,620 戸	49,565 戸	99.9%	55 戸

④下水道使用料

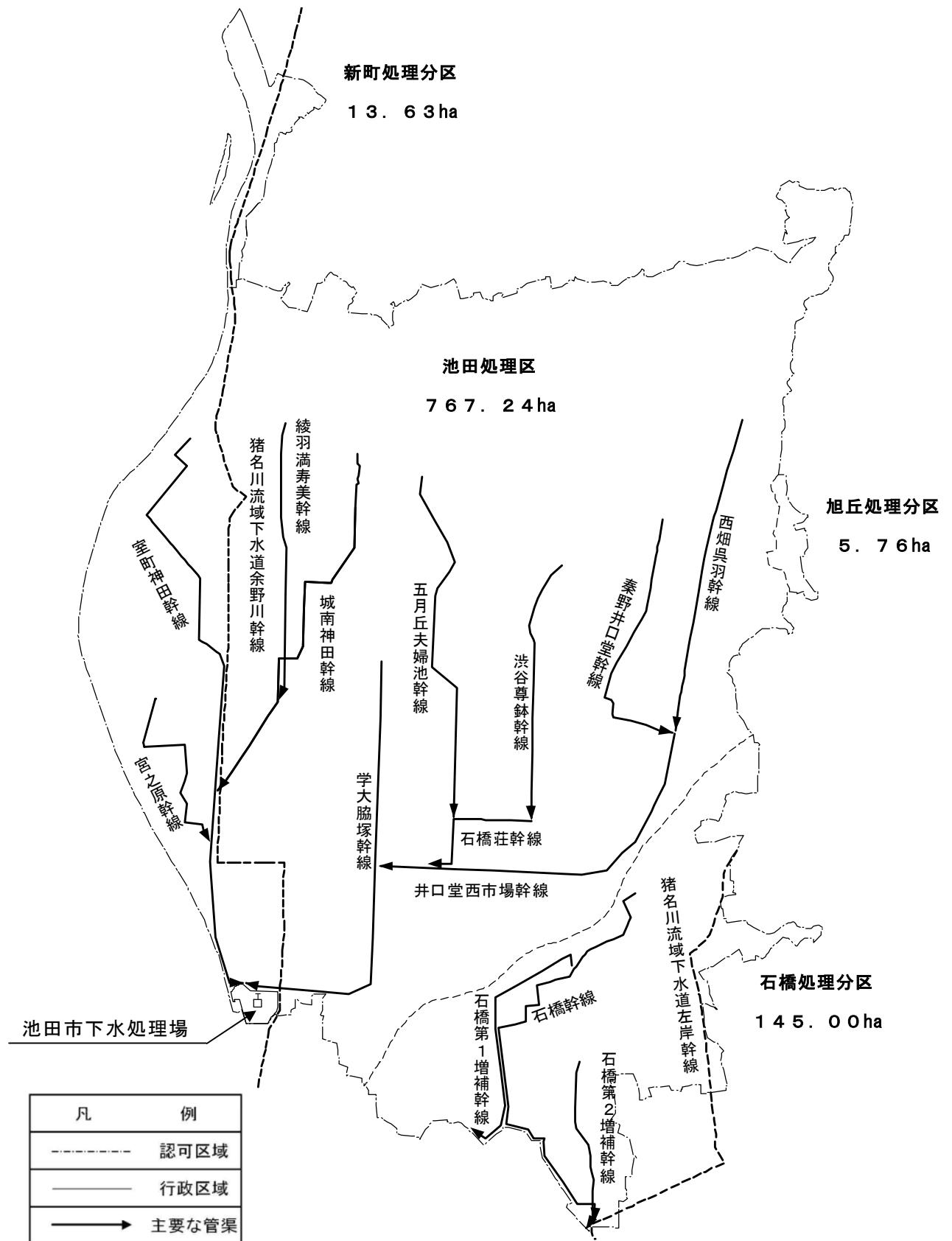
区 分	汚 水 量	使用料
一般汚水	基本料金（1 か月 8 立方メートルまでの分）	470 円
	8 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分（1 立方メートルにつき）	35 円
	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分（1 立方メートルにつき）	69 円
	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分（1 立方メートルにつき）	85 円
	30 立方メートルを超え 40 立方メートルまでの分（1 立方メートルにつき）	103 円
	40 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分（1 立方メートルにつき）	123 円
	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分（1 立方メートルにつき）	139 円
	100 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分（1 立方メートルにつき）	163 円
	500 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまでの分（1 立方メートルにつき）	188 円
	1,000 立方メートルを超える分（1 立方メートルにつき）	206 円
浴場汚水	1 立方メートルにつき	11 円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

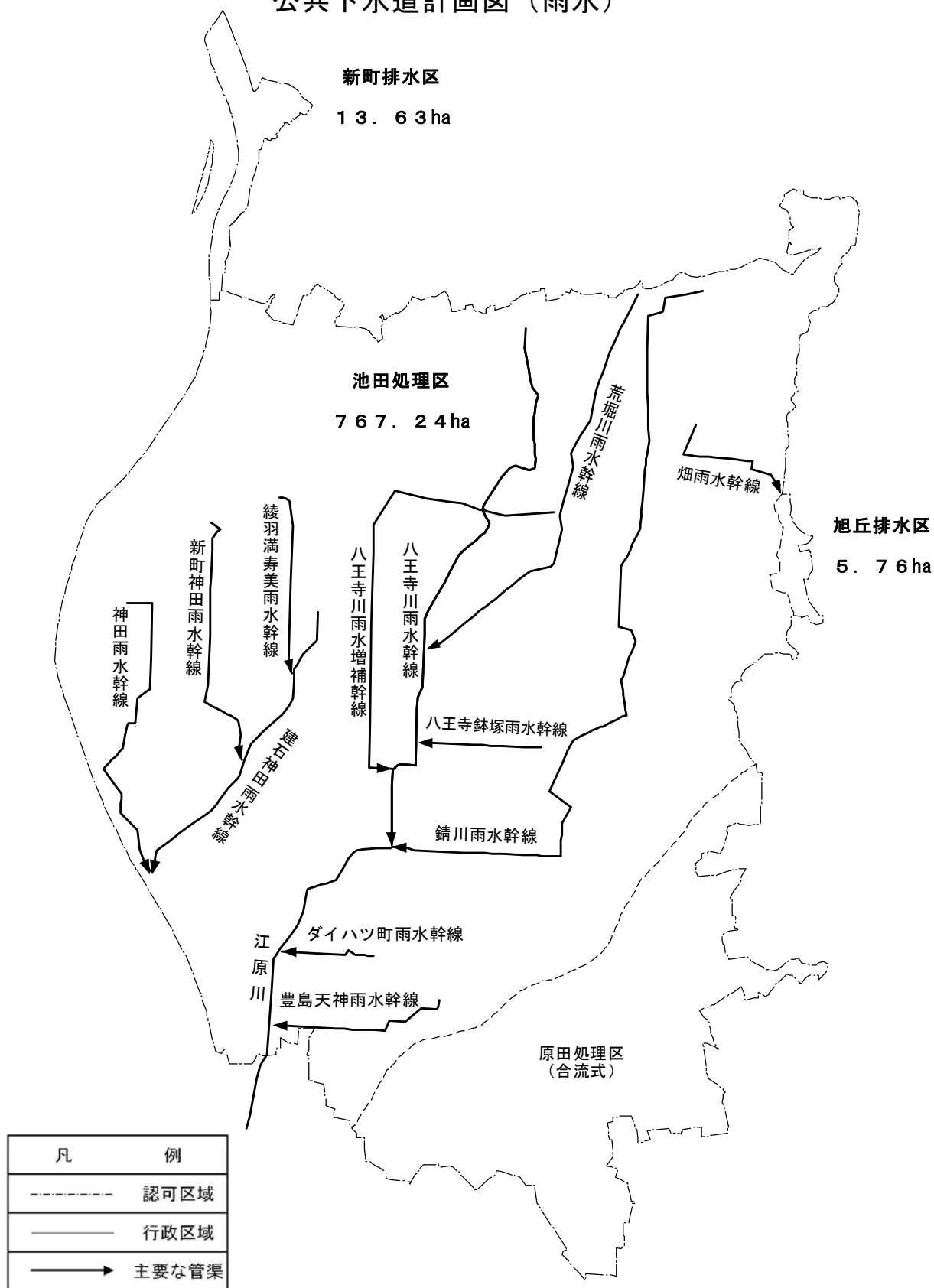
⑤受益者負担金

算 定 基 礎	受 益 者 負 担 金
$\frac{4,430,646,000 \text{ 円（事業費）} \times 1/5 \text{（負担率）}}{\text{地 積 } 8,950,800 \text{ m}^2}$	単位負担金 99 円／m ²

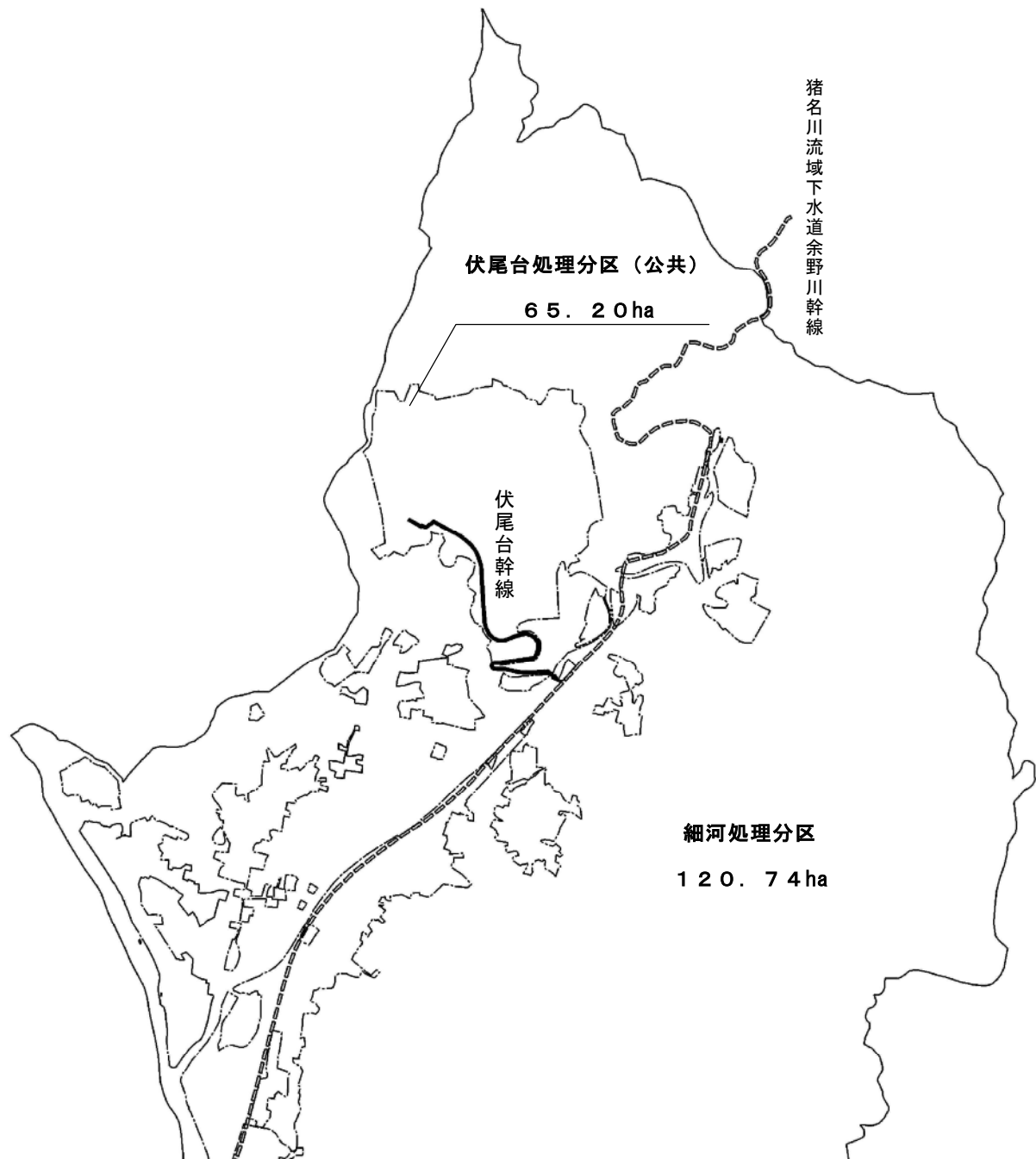
公共下水道計画図（污水）



公共下水道計画図（雨水）



公共下水道計画図（特環 汚水）



凡	例
-----	認可区域
————	行政区域
————→	主要な管渠